

平成25年度第3回相生市子ども・子育て支援事業推進委員会 会議録

日時

平成26年3月25日（火）午後2時00分から午後3時30分

場所

総合福祉会館 401研修室

出席議員

服部委員、原子委員、北岡委員、賀川委員、福島委員、米澤委員、平野委員、遠藤委員、江林委員
川淵委員、平田委員、中川委員、勝下委員、宮崎委員

欠席委員

賀川委員、鹿島委員、小園委員

事務局

子育て支援室 友上室長、森中副主幹
教育委員会 越智次長
教育委員会 学校教育課 能本課長、生涯学習課 西角課長
産業振興課 三宅課長

傍聴者

なし

議題

- (1) 教育・保育の提供区域設定について
- (2) 保育の必要性の認定における就労時間の下限について
- (3) 教育・保育事業、地域子育て支援事業の量の見込の算出について
- (4) その他

資料

配布資料一覧

- 資料 1 教育・保育提供区域の設定について
資料 2 保育の必要性の認定における就労時間の下限について
資料 3-1 量の見込みの算出方法について
資料 3-2 量の見込の算出について

【委員長】

皆さんこんにちは。年度末の大変なお忙しい中、しかも昼間ですけれどもご参集いただきましてまことにありがとうございます。それでは只今より第三回のこの会議を進めさせていただきたいと思ひます。どうぞ今日も率直な意見をいただきますよう、よろしくお祈ひします。

早速ですが議事のほうに入らせていただきます。本日は既に資料等お手元にあるかと。お目通しいただいているかと思うんですけど3点ほどあります。この事業の本格実施に向けての準備が着々と進んでいっているところですが、ニーズ調査の後の様々な準備の進行に関わっての会議ということになると思ひます。それでは(1)教育・保育の提供区域設定について、資料をもとに事務局のほうから説明お祈ひします。

【事務局】

《資料1説明》

【委員長】

ありがとうございました。それでは只今の説明に対してご質問・意見など委員の皆様から頂きたいと思ひますが。

あまり細かすぎても色々と支障が出てくるだろうということも想像できるわけです。というのも、中学校区相生市の現状から言うと那波中学校、双葉中学校、矢野川中学校3つの中学校区がある。それにしても4ページを見てもみますと、当然総人口も年少人口も、区分けしたものについてもバラつきがあると。それに対して今後の教育・保育の教育体制の状況・計画なども見ていったときにどうなのかといったところが一つ議論なのかなと思ひますけど。

【委員】

資料の一番上に「保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域」とは具体的にどういうイメージなんでしょうか。

【事務局】

保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域とはそういう施設に通う距離とか自宅からの通う距離が短いであるとかそういう距離のことになってまいります。

【委員】

キロ数ということですか。

【事務局】

具体的に何キロを保護者や子どもが容易に移動することが可能な区域という定めは国のほうでは設定はされていない状況です。各地域によって、例えば相生市の場合でしたら実際東のほうの地域の方が矢野川保育所に行っている場合もありますし、その方の通勤経路であったりそういった状況も踏まえて居宅から容易に移動するのが可能な区域ということになっていますので、かなり地域の状況によって違ってくると思ひます。例えば、合併した地域であったらそれぞれの旧の町などで設定をされているところもありますので、その地域の状況に合わせて考えてくださいというようなことで国のほうでは示されているところです。

【委員】

一つ少しややこしいんですけども、4ページの丸4つ目、人口減少地域において、需給が供給を下回れば、需給調整が行われる。需給調整とはどういった風にとったらいいんでしょうか。

【事務局】

新たに地域型の保育、例えば小規模保育であったりそういった保育を新たに事業として提供しようという事業者がいたとしても、その区域の中で必要量が既に整備されていた場合には、そこでサービスを提供することができないとか、整備が出来なくなってくるという風に考えていただいたらいいと思ひます。ですから他の不足する地域で整備をしてもらおうということになってきます。

【委員】

4 ページ目の表の少し上で全市を対象とした1区域か中学校区を単位とした3区域のどちらかが望ましいということで、教育・保育の提供区域のどちらかということですが、表を見たらわかるのかと思いますが、この2つの考え方のデメリットを挙げてもらえますか。全市を対象とした1区域の場合のデメリット、中学校区を単位とした3区域のデメリット。

【事務局】

全市を対象とした場合に先程の一番最初に宮崎委員がおっしゃったような居宅から保護者や子どもが容易に移動することが可能な区域というなかで、近くに施設が整備されていないという状況が考えられます。例えば細かい小学校区で区域設定をした場合にその区域にどれだけの保育を提供する必要があるかということに応じてそこに施設を整備していくこととなりますので、より身近に利用できる施設があるということになります。細かい小学校区などで設定した場合、身近な距離に必要な施設があると。ただその場合にはその地域の状況に応じて必要量というのが限られてくるので、先程の人口減少地域において、需給が供給を下回れば、整備とかが出来なくなってくるというような話になるんですけども。

【委員】

その場合は利用者が少なくなれば廃止という方向ですね。

【事務局】

廃止するかどうかは別の話なんですけど、結局そこにそれだけの必要量がいらなくなってくるのでその地域で新たな整備というのは考えられなくなります。

【委員】

それはその年によって希望者、人数が違ったりする可能性もありますよね。

【事務局】

相生市の場合、極端な開発がない限りはその地域で急激に需要量が増えることは無いと考えられます。そういう細かい小学校区で設定をするとなかなか整備が難しくなってくるのかなと考えられますので少なくとも中学校区か全市域を対象として区域設定をするのが望ましいのかなという風に考えています。例えば矢野川中学校区で既に需要量、必要量が整備されているとした場合には新たにこの矢野川中学校区で大きな施設を作ろうと思っても作れないというような状況になります。要するに何かを廃止しなければ。それから考えると全市域を対象としたほうが新たな施設をどこかで整備しなければいけないといった場合には、わりと広い範囲で整備がわりと簡単にできている。どこで整備をするかというのに区域を限定しない、全市域全体の中で整備が可能なところを探せるということになってくるんですけども。

【委員】

先程の需給調整に関連しましてまちづくりですとか、経済産業省がする中心市街の活性化とかいうようなことでいきますと、ライフスタイルが若者向けでは必ず夫婦共働きの世代が増えてきたということで、例えば市街地商店街ですとか、駅前の方に託児所、託児所という言葉が適当なのかは分かりませんが、そういう子どもを働いている間預けて帰って来るまで預かってもらうというようなスタイルを推奨する動きがあるんじゃないかと思うのですが。例えば、既存の施設以外の方がこういった事業に参入しようとするときに需給調整が働くと新たな施設を展開しようとしても無理があるという結論でしょうか。

【事務局】

今回のこの需要量の見込みという部分については平成29年度までに必要な需要量に対してそのサービスが確保できる量の整備をしていくというのが今回の子ども・子育て新制度における事業計画ということになってきます。先程の話になりますと、その区域設定の問題になるんですけど、例えば駅前の地域・区域で細かい区域設定がされていた場合、そこでの必要量が既に満たされている場合には新たに駅前にそういった保育を提供しようという事業所が整備をしたいという話があったとしても、そこでは整備が出来ないということになります。ですのでどこか不足している地域で整備してくださいという話になってきます。それを例えばもう少し広い範囲で区域設定をしている場合には大きな区域で必要量

をみますので、その大きな区域の中で不足しているのであれば駅前でも整備が可能という形になるということですが。

【委員】

今の時点で全市でみた場合、プラスなのかマイナスなのかどうという状況ですか。

【事務局】

それはそのあとの量の見込みのところでも詳しく説明させてもらうことにはなるんですが、これから全体として議論してもらう中で、この子ども・子育て支援制度では幼稚園・保育所の定員というのがあるんですが、また別に利用定員というのを設定していく必要があります。基本的には認可の定員を上回ることは無いんですが、実際この保育や教育の施設給付の受給が出来る利用者数を決めていく必要があるということになりますので、それをどのように決めるかということによって、また整備等の状況についても変わってくるのかと考えています。

今の状況といたしましては基本的に幼稚園については各小学校区で概ね整備がされていますし、入所の定員についても現在上回っている状況にあります。反対に保育所については入所の円滑化を図って認可の定員よりも上回って保育を実施しているという状況がありますので、それぞれ保育の必要量、教育の必要量、それも3歳未満児に対する必要量と3歳以上の子どもに対する必要量というのは別々に見込んでいくということになります。

【委員長】

今うかがっている範囲では考え方では広く出来るだけ柔軟に対応できる方向性にしておいたほうがいいだろうというところではあると理解するんですが、いかがでしょうか。

それでは、相生市全体での区域設定ということで考え方としてはいったらどうかということを進めさせてもらおうかと思いますが、この点につきましてはよろしいでしょうか。また追加で不明な点があったら後ほどでも発言してもらったいいかと思います。

それでは次の議題に移ろうかと思います。(2) 保育の必要性の認定における就労時間の下限についてということで資料2に基づいて説明をお願いします。

【事務局】

《資料2説明》

【委員長】

少し用語としても馴染みにくい用語も出てきますが、今お聞きした中で質問などどんなことでも結構ですので出してもらいたいと思います。

【委員】

先程事務局の方から保育所につきましては定員を超えて預かって、保育をしている状況というような話があったと思うんですが、どれくらいの割合で定員を超えているのでしょうか。

【事務局】

3月1日の相生市の保育の実施状況ですが、市内の保育所定員258人なのですが、公立保育所で179人、私立では123人という形になっています。公立保育所では108.5%、私立の保育所では132.3%という状況で、またこれに市外からも受け入れていますので、公立保育所では159.4%、それから私立保育所では139.8%の入所率となっています。

【委員】

ありがとうございます。保育所への希望がだんだん増えているように、親御さんが長時間労働されるということでもどうしても長時間預かってくれる所というような希望がだんだん増えてきたんじゃないかなと思うので、その辺も含めて今後どうしていくのかなということでした。

【委員長】

現行の運用で60時間以上ということでも実際利用している方もあるということでもあります。他市町が64時間という一つのラインがあるようですけども。実際に鑑みてということになるかと思えますけど。60時間というところで、まずは相生市では継続ということの考え方になるかと思えますけど。

ど。随分、保育の必要性の需要も広がってきているという理解もするわけですけども。では、60時間ということで進めさせてもらおうかと思えます。よろしくお願ひします。

それでは次に進めさせてもらいます。3番目ですが教育・保育事業、地域子育て支援事業の量の見込みの算出についてということで、それぞれ算出方法、算出ということでまた説明してもらいたいと思ひます。

【事務局（コンサル）】

《資料3-1説明》

【委員長】

ありがとうございました。前回のアンケートより重いというか、重要な情報になっているということはわかると思ひます。何か算出方法についての質問・意見を頂戴したいと思ひます。

一定の手順なんかが必要であるということで、こうした細かい方法が生まれているわけですけども。特に無いようでしたら。この方法に基づいて、次の量の見込みの算出がなされてきていまして、では相生市ではどうだということはこちらのほうに視点を移したいと思ひますがよろしいですか。

もし何か意見がありましたらのちほど聞かせてください。では次の量の見込みの算出についてということでこれは事務局になりましょうか。お願ひします。

【事務局】

《資料3-2説明》

【委員長】

ここまでで一旦切らせてもらいましょうか。ありがとうございました。少し複雑な数字も出てきますけど。

まず、幼稚園及び認定こども園、2つめに認定こども園及び保育所の現状と需要量の推移ということで、2点ですね。今量の見込み出てきていますけど、何かお気づきの点はありますか。

【委員】

人口推計、なんだか寂しい数字ですね。

【委員長】

ただ、他市町ではもっと急激な減少が進んでいるところもありますので、この近隣でもですね。確かに減少傾向は否めないんですけども。先程3ページ目、幼稚園のところでも3つ目の丸があるんですがその一番下ですが、見込み量の再調整が必要だという意見があったんですが利用量に対して少し需要量を抑えてみるということになりましょうかね。どうでしょう。

【事務局】

3ページのところの利用率のところを見てもらったらいいかんと思うんですけど、実際に国から示されているワークシートから需要量を積算しますと3~5歳の人口に対して平成25年では70.6%の利用状況であります。平成27年度については64.1%に下がってしまうということになります。実際の利用状況からするとやや低いのかんと考えますので、利用意向等を踏まえて4ページのように調整をしているという方向です。その調整をした結果としまして、利用率が平成25年は若干、平成20年~24年に比べるとやや高くはなっているんですけど、平成27年度利用希望も踏まえて計算すると利用率は75.8%程度がこの教育を利用したいと。1号認定と2号の教育を利用したいという児童数ということで推計をしています。

【委員長】

いかがでしょうか

【委員】

これを今調整してアンケートの75.9%と。需要量見込みもぴったり75.9%で完全に一致しているんですね。

【事務局】

アンケートの利用見込みから今後の需要量を推計しているということです。利用意向をもとに積算している状況です。

【委員長】

それでは少し先に進めさせていただきますでしょうか。3番目の時間外保育事業を少し進めさせてください。次の説明をお願いします。

【事務局】

《資料3-2説明》

【委員長】

ありがとうございました。非常にたくさんの資料なのですが、ちょっと分かりにくい点もあったのではないかと思います。何か質問など話してもらいたいと思います。

【委員】

小学校の立場から。学童保育で子ども達、放課後6時まで当小の場合は残っているわけなんですけど、最近非常に学童保育を希望する親御さんが増えてきてまして、うちの中央小学校は340名ほどの学校なのですが、だんだん増えて一つの教室ではなかなか学童保育は入らないというような状況が出てきています。需要量でも出していただいているのですが、現状で平成20年から平成25年、約50名ほど増えています。3年ほどの間、見ていましてかなりの人数が増えてきていると。需要量はある程度増えないのではないかとということもあるんですが実際のところはかなり人数が増えてきているんじゃないかというように思っています。当然若狭野、双葉、相生というような地域によってはそんなに学童保育を利用することはあんまりないと思うのですが、属という相生、双葉、中央あたりは学童保育を希望する子どもが増えまして、双葉もまた一つ新しく教室を作らなくてはいけない、教室が無いということで大変。中央のほうも教室が無いということで大変というような状況にも陥っています。それから学童保育ともう一つ放課後こども教室といまして、4時、または4時半まで子どもが残りました、ボランティアの方に来てもらって活動するようなものもあるんですが。それも100名余りの子ども達が参加しています。学校が終っても4割近くの子どものが学校に残っていると。非常に賑やかで、そんな状況で子ども達が帰ってからもあんまり遊んだりだとか、地域で遊んだりということがなかなか出来にくくなっているのが現状なんかなという思いもあるんですけど。色々なこういうところへのニーズがだんだん高まってきているので、もっと増えるかもしれないなという思いを持っています。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。先ほどの算定基準に基づいてこうした数字が出ては来るわけですけど。本当のところの実態と、それぞれの当事者間の思いと。その辺りの微妙な調整というか、実を伴うものであってほしいなと願うわけですけども。何か先生の方から、皆様からご意見の程よろしいでしょうか。

今、おそらく数値が様々上がってきていますが、最終的には各部署なりでさらなる調整が行われて数値というのが特定されていくのではないかと予想されるんですけど。もし今お気づきの点がありましたら。

それでは、なかなか私も伺いながらどういう風に捉えたらいいのかなと。なかなか整理しにくいところも伺っているわけですけども、また今後の議論の中でお気づきの点がありましたらどうぞ推進委員会ですでお出しいただくのがいいかと思っております。また、事務局のほうに直接言ってもらってもいいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

特段今ご意見ないということで、よろしいでしょうか。それではその他というところでこれ以外になにかありますか。今後の見通しなんかも含めてもしありましたら。

【事務局】

特にありません。

【委員長】

委員の皆様からはよろしいでしょうか。

【委員】

今回、国の算定に基づいているのでなんともいいがたいというか。数字上のことではあるんですけど特に保育事業のほうでかなり需要が高まる可能性もあるんですが。相生はかなり公立保育園、私立幼稚園があるんですけど、今後採用等でそれを見越して増やしていこうというようなことの想定とかはあるんでしょうか。今はまずこの現状を把握してというところなのか、これに見越して採用も増やしていかないといけないなという話題なんかも出てはいるんでしょうか。

【委員長】

教職員ということでしょうか。

【委員】

そうですね。幼稚園や保育所もそうですね。

【事務局（教育委員会）】

公立幼稚園の教職員の関係ですけども、現状可能な範囲内で園児の就園率、それから対象年齢を推計しまして、それから退職者等を勘案して計画してるところなんですけれども。ですので、こちらの状況を勘案した計画になっていませんので、今後その計画については見直ししていく必要がでてくるのかなという風に考えています。

【委員】

ありがとうございます。

【事務局】

保育所のほうにつきまして、公立保育所3箇所ありますが、公設民営というもので指定管理者制度を採用していますので、その民間のほうでの採用ということになってございますので。他市のほうにつきましては民間保育所、いずれにいたしましてもなかなか応募しても確保が難しい状況になっているという風に聞いています。

【委員長】

では、よろしいでしょうか。それでは本日の会議の議題は全て終了させていただきました。ではこれをもちまして。事務局何かありますか。

【事務局】

本日はありがとうございました。また量の見込みにつきましてはまだまだこれから検討が必要という風に考えています。本日頂いた意見、また後日直接ご意見等があったら担当のほうまで連絡をいただきましたら、そういった部分も含めて担当課と協議して相生市に必要な量の見込みを行っていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。どうも本日はありがとうございました。

【委員長】

それではこれにて閉会としたいと思います。どうもありがとうございました。

以上